

議案第 29 号

平成29年度琴浦町下水道事業特別会計補正予算（第5号）

平成29年度琴浦町下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ32,774千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,288,988千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成30年3月7日 提出

琴浦町長 小松弘明

平成30年 月 日

琴浦町議会議長 小椋正和

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

下水 (単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		45,356	3,218	48,574
	1. 負担金	38,338	8,057	46,395
	2. 分担金	7,018	△4,839	2,179
2. 使用料及び手数料		162,001	3,000	165,001
	1. 使用料	162,000	3,000	165,000
3. 国庫支出金		308,859	△884	307,975
	1. 国庫補助金	308,859	△884	307,975
4. 繰入金		304,043	△10,208	293,835
	1. 一般会計繰入金	304,043	△10,208	293,835
7. 町債		468,400	△27,900	440,500
	1. 町債	468,400	△27,900	440,500
歳入合計		1,321,762	△32,774	1,288,988

歳 出

下 水 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 下水道費		951,080	△32,774	918,306
	1. 下水道費	951,080	△32,774	918,306
2. 公債費		370,682	0	370,682
	1. 公債費	370,682	0	370,682
歳 出 合 計		1,321,762	△32,774	1,288,988

第 2 表 繰越明許費補正

1. 変更

下水 (単位：千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
1. 下水道費	1. 下水道費	特定環境保全公共下水道事業	45,000	特定環境保全公共下水道事業	59,110
		公共下水道事業	50,000	公共下水道事業	63,070

第 3 表 地 方 債 補 正

1. 変更 下 水 (単位:千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法	限度額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法
1 公共下水道事業債	468,400	証書借入又は 証券発行	年3.5%以内(但 し、利率見直し方 式で借り入れる資 金について利率の 見直しを行なった 後においては、当 該見直し後の利 率)	政府資金については、そ の融資条件により、銀行そ 他の場合には、その債権 者と協定する。 但し、財政の都合により 据置期間及び償還期間を短 縮、延長もしくは繰上償還 又は、低利債に借換えする ことができる。	440,500	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
計	468,400				440,500			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

下水 (単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	45,356	3,218	48,574
2. 使用料及び手数料	162,001	3,000	165,001
3. 国庫支出金	308,859	△884	307,975
4. 繰入金	304,043	△10,208	293,835
7. 町債	468,400	△27,900	440,500
歳 入 合 計	1,321,762	△32,774	1,288,988

(歳出) 下水 (単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 下水道費	951,080	△32,774	918,306	△884	△27,900	△1,803	△2,187
2. 公債費	370,682	0	370,682			8,021	△8,021
歳出合計	1,321,762	△32,774	1,288,988	△884	△27,900	6,218	△10,208

2. 歳入

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

下水 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 下水道費負担金	38,338	8,057	46,395	1. 下水道費負担金	8,057	下水道事業受益者負担金 8,057
計	38,338	8,057	46,395			

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 2. 分担金

1. 下水道費分担金	7,018	△4,839	2,179	1. 下水道費分担金	△4,839	下水道事業受益者負担金 △4,839
計	7,018	△4,839	2,179			

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 1. 使用料

1. 下水道使用料	162,000	3,000	165,000	1. 下水道使用料	3,000	下水道施設使用料 3,000
計	162,000	3,000	165,000			

(款) 3. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

1. 事業費国庫補助金	308,859	△884	307,975	1. 下水道費補助金	△884	公共下水道費補助金 △884
計	308,859	△884	307,975			

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	304,043	△10,208	293,835	1. 一般会計繰入金	△10,208	一般会計繰入金 △10,208
計	304,043	△10,208	293,835			

(款) 7. 町債

(項) 1. 町債

1. 下水道事業債	468,400	△27,900	440,500	1. 公共下水道事業債	△27,900	公共下水道事業債 △27,900
計	468,400	△27,900	440,500			

3. 歳 出

(款) 1. 下水道費 (項) 1. 下水道費

下 水 (単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1. 下水道整備費	854,339	△27,753	826,586	△884	△27,900	3,218	△2,187	3. 職員手当等	△63	扶養手当	△63
								4. 共済費		5 共済組合負担金	5
								11. 需用費	△700	消耗品費	△600
										燃料費	△100
								13. 委託料	△6,330	特定環境保全事業委託料	△5,645
										公共下水道事業委託料	△685
								15. 工事請負費	△17,878	特定環境保全事業工事請負費	△7,498
		公共下水道事業工事請負費	△10,380								
		22. 補償、補填及び賠償金	△7,510	特定環境保全事業水道移転補償金	△1,050						
				公共下水道事業水道移転補償金	△6,460						
		28. 繰出金	4,723	一般会計繰出金	4,723						
2. 下水道維持管理費	96,741	△5,021	91,720			△5,021		3. 職員手当等	△27	扶養手当	△27
								9. 旅費	△73	特別旅費	△73
								11. 需用費	△2,720	光熱水費	280
										修繕料	△3,000
								12. 役務費	△80	手数料	△80
								13. 委託料	△2,070	東伯処理区維持管理委託料	△1,370
		赤碓処理区維持管理委託料	△700								
		19. 負担金、補助及び交付金	△51	負担金	△51						
計	951,080	△32,774	918,306	△884	△27,900	△1,803	△2,187				

(款) 2. 公債費 (項) 1. 公債費

下 水 (單位: 千円)

2. 利子	113,941	0	113,941			8,021	△8,021			財源組替
計	370,682	0	370,682			8,021	△8,021			